

令和6年度

福島町議会基本条例に関する諮問会議

会 議 録

令和6年8月5日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度

第2回福島町議会基本条例に関する諮問会議

令和6年8月5日（月曜日）

◎諮問会議委員（8名）

諮問会議会長	極 檀 忠 男	諮問会議委員	村 山 和 治
諮問会議委員	本 庄 丈 晴	諮問会議委員	清 水 紘 太
諮問会議委員	久 野 寿 蔵	諮問会議委員	對 馬 大 輔
諮問会議委員	奈 良 美代子	諮問会議委員	渋 谷 悟 史

◎欠席委員（2名）

諮問会議委員	澤 田 寿 生	諮問会議委員	松 村 江身子
--------	---------	--------	---------

◎欠席顧問

諮問会議顧問	神 原 勝
--------	-------

◎出席議員（3名）

議 長	溝 部 幸 基	副 議 長	平 野 隆 雄
議会運営委員長	平 沼 昌 平		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋 谷 浩 行	議会事務局議事係長	山 下 貴 義
議会事務局議事係	角 谷 里 紗		

○諮問会議会長（極檀忠男）

それでは、改めて、おばんでございます。

ただいまから第2回諮問会議を開会いたします。

まずはじめに、溝部議長にご挨拶をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

改めまして、おばんでございます。

大変暑い中、お忙しい中ご出席いただきまして、本当にどうもありがとうございます。

大変な暑さの中ですけども、先般、7月19日に議会の方は総務教育常任委員会で「熱中症対策」の所管調査をしております。その結果報告を今日、午前中、町側の方に手交をしました。

あわせて各学校にクーラーを設置しまして、中学校の方が設備が整ったということで、議会の方でもその状況も実際に現地に行ってみさせていただきました。

夏休み明けの学校は各クラスにクーラーが入って、学校の中で熱中症になることはないのかなと思っています。ただ、特に本州方面のニュース等を見ると、特に独居高齢者あるいは夫婦二人世帯等の中で、知らない間に寝てる間に熱中症にかかって死亡するという事例もありますので、議会の方からは特に高齢者独居世帯を含めて町の対応、あるいは介護関係の施設の方の対応を含めて、その辺の状況をしっかり把握することをお願いをしております。

今回、前回の諮問会議以降、2回「議会だより」を発行させていただいております。

前回の諮問会議でも話しをしました次期改選期に向けた「なり手対策」ということで、試行的に町民の皆さんにその議会の内容の説明と合わせて、できれば議員選挙に挑戦するような形で理解を求めるということで、若干2ページの構成ですけども、初めてその対策と言いますか状況を含めてわかりやすく記事を出させていただいております。

142号の部分については例年どおり議会議員の評価をさせていただいて、それと合わせて諮問会議の状況もまた詳しく町民の皆さんに紹介する形をとっております。

143号の部分については、定例会一般質問等も含めて、これも合わせてまた諮問会議、今回、前回の諮問会議で指摘いただきました用語が難しいという部分で、用語の解説とそれから議会の仕組みをわかりやすくということで、事前に皆さんに資料渡した内容を若干紹介をさせていただきました。

併せてホームページの方には用語の解説と仕組みの方の部分についてはホームページにも載せている形をとっております。

なかなかホームページの方まで住民の皆さん多く見るということにならないと思うのですが、引き続き、次号の議会だよりも含めて「なり手不足対策」もわかりやすく説明する形を取って行きたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

今日、事前に資料の配布をしておりますので、なかなか用語の解説も幅広く結構ボリュームもあってその中から一部を載せたという形ですので、都度、会議の進行の中でわからない部分がありましたら遠慮なく聞いていただければ分かる範囲で答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日の会議の進行ですが、結構暑くなっていますので、いつもですと休憩時間を取って、その中で飲み物を飲んでいただく形をとっておりますけども、最初から事前にサイダーも冷やしていますので、遠慮なく飲んでいただければなと思っておりますので、よろしくお願いします。

簡単な開会の挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○諮問会議会長（極檀忠男）

溝部議長、ありがとうございました。

それでは、審議に入る前に、本日の出席委員は、10名中8名であり、諮問会議条例の会議開催要件（過半数の出席）を満たしておりますので、会議は成立いたします。

それでは、本日の協議事項は、次第の4に記載のとおり（1）調査審議を求める事項として、「イ次期改選期に向けた議会体制の見直し等」について、（2）確認を求める事項として、「常任委員会所管事務調査の内容確認」についての2件となっております。

会議は次第に沿って進行いたします。限られた時間の中での会議運営となりますので、委員皆様のご協力よろしくお願いいたします。

それでは、早速、会議を進めます。

まず、会議次第の3「前回会議の確認について」を事務局より説明願います。

(事務局より説明あり)

○諮問会議会長(極植忠男)

説明が終わりましたが、意見等はないでしょうか。

前回までの会議等の関係ですが、中身的に何かご質問、ご意見ありませんか。

(「なし」という声あり)

○諮問会議会長(極植忠男)

ないということですので、前回会議については、そのように整理いたします。

次に、会議次第の4、協議事項の「①調査審議を求める事項」、「イ 次期改選期に向けた議会体制の見直し等」について、事務局より説明願います。

(事務局より説明あり)

○諮問会議会長(極植忠男)

説明が終わりましたので、一括して疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いますので、ご発言をお願いいたします。

どうでしょうか。

次期改選に向けた体制については(3)の見直しのスケジュールのところ、今後、何回か審議というか検討会がありますけども、それまで何回か進めるなかで議論まで行くかと思えますけども、一応、今日の説明の資料のなかで、疑問な点、聞きたい点がありましたら意見を出してください。

よろしくお願いします。

事前に資料を配布しておりますけども……………。

対馬委員。

○諮問会議委員(對馬大輔)

議員のなり手対策の「エ、クォーター制の導入について検討」とあるのですが、クォーター制というのは。

○諮問会議会長(極植忠男)

議会事務局長。

○議会事務局長(鍋谷浩行)

クォーター制というのはですね、世界的に色々やられているんですけども、女性に対して議席を割り当てるような形になります。

比率を、うちは今定数10ですから、考えるとすれば5・5にするとか、議席のうち3つは必ず女性に充てるというような形を取っている国とかが今増えていますので、それを検討してみてもどうかという風な意見があったということです。ですので極端な話をすると、それを入れた場合女性が3人の枠に3人だったらその人は無投票というか当選確実というような形になるのかなと。

ただ、実際今は日本の方でそれができると言われると厳しいものも若干ありますので、検討の段階という形ではあります。

○諮問会議会長(極植忠男)

溝部議長。

○議長(溝部幸基)

若干補足して説明しますけども、前にもお話ししていると思うのですが、これは特にヨーロッパの北欧の方でこういう形をとってまして、一つは今、局長の方から言った女性の関係。それと、国内の方で検討しているのは若い人方を対応するという部分。

ただ、今の公職選挙法とか法的なものからすると、日本ではまだそれは可能でないというのが現行法律の中ではそういう形になっています。

ですから、この検討は若干国内でも検討をしていますけども、現実としては今の法の中では無理だということの状況でございます。

○諮問会議会長（極植忠男）

今の③の議員のなり手対策の一つでしたけども、できれば具体的なアから若干説明してもらえれば助かるかと思うのですが。

事務局の方からお願いします。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

まずは「アの研修塾の開催」ということですが、これについては、前回の統一地方選挙の時に道内で栗山町とかが1年かけて議員の教室だったかを開いているんですね。栗山町に限らずその近隣町の人も確か呼んだと思うんですけども、そうやって議員とは何をするものという形から始まって行って、議員に興味を持ってもらってという形でやった町とかが何箇所かありまして、実際にその町では女性議員や若い議員が立って、入っているという現状があるもんですから、そういうところを参考にしてはどうかというような話ですね。

実際聞いたことあると思いますけども、モニター制とかサポーター制というのが今松前とか色々な町村で入れているんですけども、当町としてはこの諮問会議の委員の皆さまがそれにあたるということで、特にそちらの方は作っていないですが、そういう形を拡大したというのが栗山とかになるのかなという風に感じているので、そういうところを視察しながら当町でもやってはどうかという意見もあったものですから、それがまず一つあります。

次に、「イの住民と議会の距離を縮める方策を検討」とあるんですけども、これについては今、福島町では年に1回町民と議員との懇談会を必ず開催しております。各町内会に入ってますね、それ以外にも実際この去年の改選期の前には各団体との懇談会というのを積極的に開かせていただきまして、5回6回開いています。実際、効果的なものはいかかなものかというのも若干あるんですけども、それについてもうちょっと砕けた形で開いていけばいいのかなというようなことでの検討も進めていく必要があるのかなとは思っています。

「ウのハラスメント条例の制定を検討」とについては、先ほどのクォーター制にもつながるものもあると思うんですけども、女性議員が増えた場合のパワハラ・セクハラ云々、世の中色々言われておりますので、女性の方に来ていただくにはそういった整備をちゃんとしておいて、安心して議員になっていただければという体制を整えるべきだということで、ウとして検討項目にあげております。

エとしては先程のクォーター制というのが現実できるかできないかは別として検討は進めるべきでないかという風な意見もありましたので、検討項目にあげさせていただきます。

下の④議会改革の見直しということで案ですけども、常任委員会のあり方についての検討という文面については、実際①の議員定数にも絡んでくるものではあるんですけども、今現在議員は定数割れして9人です。ということで、今うちの方は常任委員会というのが活動しているのが2つ、実際には3つあるんですけど、実際に総務教育と経済福祉という常任委員会で色々な案件を検討しているのですが、そこが今バランスが取れない状態で、総務教育の方が6名います。ただ、経済福祉の方は5名ということになっております。5名となりますと1人が委員長になりますので、実際に議論できる議員というのが4名になります。それが1人ケガをしたとか都合が悪いって出てなくなると3名となると議論ができないという状態にもなります。今は委員外議員として出てはいただいているんですけども、実際にこれを定数として減にした場合に、ちょっとバランスが取れないとなると、やはり今2つある委員会を1つにする必要があるのではないかという形の話も出ておりまして、そのなかで、全員でどちらの委員会も対応するというようなことも必要ではないかということでのなかで、この部分を検討する必要があるということで書いております。

議会倫理条例の改正については、これについては先程のハラスメント条例にも絡んでくるんですけども、今、福島の議会には大倫理条例というものがございます。これについては主に議員から職員に対して圧力をかけちゃ駄目だよとかというような形の部分で色々謳ってはいるんですけども、その中に今のハラスメント条例の部分、パワハラの部分ですね。職員に対する、職員以外にもそうですけども、そういうものを書き込んで見直すべきではないかというような意見もありましたので、その部分についても見直して検討する必要があるということで検討項目にあげさせていただいている状況です。以上です。

○諮問会議会長（極植忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

若干補足しますけど、まずは研修塾の関係ですが、道内は結構先進的に対応しているところがありまして、局長の方から栗山町の例が出たんですが、そのほかには登別市の議会、あるいは十勝の根室町の議会、浦幌町議会、道内ではその四箇所が進んだ形で対応しております。

ですから出来れば議会の方もこういうのを参考にしながら視察が必要であれば対応したい。本州方面の議会も何箇所かありますので、そういった資料の方を今集めながら検討しているという状況でございます。

ウのハラスメント条例の関係ですが、今、局長が話した部分にプラスしてカスタマーハラスメントというのが今出てきてまして、どちらかという今までのハラスメントの関係は議会議員側から職員に対しての対応とか、町民に対する対応ということなんですが、その逆の部分がこうあります。

職員に対して住民側から対応するとか、それから議員側が住民側に対して対応するというケースも現実にはありますので、そのカスタマーハラスメントの部分も含めて、今の議会の倫理条例をあわせて改正するという検討を今、資料集めてその素案を諮問側の方にも示していきたいという風に思っております。

常任委員会のあり方については、局長の方からは定数を削減するという形の考え方をしていますけど、そういったことではなくて、現行の10名の形であってもなかなかすぐに対応できないということで、10名の定数であっても常任委員会を1つにして対応するという考え方をするべきでないという考え方が、今は委員外議員制度というのも作ってまして、常任委員会ほかの常任委員会でも別の常任委員会に参加できるという形を取っているんですけど、なかなかそれがテーマによっては間違いなくほとんど全員が集まって常任委員会をやるケースもあるんですけども、そういう形を出来れば常任委員会を定数10人の場合でも1つにして対応するという形もまた検討項目の中にあるということでございます。

○諮問会議会長（極植忠男）

ありがとうございました。

今、事務局並びに議長の方からこまめに説明していただきましたけども、その点につきまして、また関連しているその他にか質問等ありましたらお出してください。

私の方からですけども、議員に立候補するには年齢が25歳と限られていますけども、つい最近テレビで年齢を下げてはという運動をしている人見ましたけども、例えば国会議員であれば、もっと下げてもとかそれから町議会であれば20歳とか、年齢を下げてくれればもっと若い人が参加しやすいというニュースを見たんですけども、それはどうかな、いいことだなという風に見ていた聞いていたんですけども、そういうのを含めて……。

○議長（溝部幸基）

その検討になると公選法自体の本体の改正になるわけで、その辺は一自治体で変えるということは基本的には日本の法ではできない。

○諮問会議会長（極植忠男）

それはその法としてはどうなのでしょうかね。総合的に。

○議長（溝部幸基）

そういう呼びかけをするということなんですけども……。

○諮問会議会長（極植忠男）

いや、そういう機運ということがないですか全国的に。

○議長（溝部幸基）

現実には25歳で町長だったかな何かに立候補したというのはニュースは、町長は駄目か30か。

○副議長（平野隆雄）

昨日か一昨日かのニュースでやっていた。俺も見ていたけど、それはその町村だけでは出来ないんだよね。解除しないとできないわけ。選挙に申し込みしたんだけど年齢制限に引っかかって駄目だったという風なニュースだったね。

○諮問会議会長（極植忠男）

それに絡めてね年齢を下げたらどうかという、機運になっているのかなと全国的に。それは聞いたかったです。

○議長（溝部幸基）

もうあれですよね成人式というのをやめて、18歳からということに、そこはハードルを下げたといい

ますか、ですからそういったことからすると今会長の方から言ったように、そういう年齢も検討をしなきゃいけないのは確かだと思いますよね。

○諮問会議会長（極檀忠男）

本庄委員。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

さっき研修塾の話が出たんですけど、栗山町とか色んなところに滞在して色んな人が参加しているんだけど、はたして今度、福島町が研修塾やりますよと言った時に、結構来るんなら期待持てるけど、期待できないような気はするわけだよ。結局、議員にやはり人数足りなかったら、例えばこういうのを本当に議員のなり手を増やすのであれば、1回やってみればいいべさ。

それで、何人かでも5人でも6人でも集まってくれば、また次につながっていくのかなと思う。これがまだ募集しました、例えばこれを誰々さん出席してくださいってやれば、たぶん俺はいいよという、諮問会議でもようやっと来てる……………1回でも上手くいくかはどうか分からないけども、ほかの町は成功しているかもしれないけども福島町で果たしてそれをやって何人かでも高校生も入れてもいいよね。そういうのを開いて、何人かでも参加してくれる人がいれば少しは期待持てるのかなと思うんだよね。

○諮問会議会長（極檀忠男）

次期立候補……………。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

立候補とかでいけば、またハードル高くなって参加する人が……………。

○諮問会議会長（極檀忠男）

予備軍というか、するためにはどういうものが議会としてはどうなのかなと。内容をこちらルール作っていただきました議会の仕組みとかそれを説明して、それで納得して、じゃあ次期立ちますと言ってくれば……………。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

集まってくればね、いい方向にいくと思うんだけど。

○議長（溝部幸基）

栗山町の事例が新聞報道で出ていますし、議会の方でも資料を取り寄せて見ているんですけども、基本的には議会の活動の内容が住民の皆さんによく理解されていないというのが前回の会議でも意見出ているんですが、こちらでは一生懸命やっているつもりなんですけども、なかなか活動の状況が理解されていないというのが基本にあるんですね。ですから、栗山の方はその辺も含めてプログラムを作って、最初は議会の内容を説明するところから呼び掛けて対応するというところから始まっています。

その変わったところは、近隣町の住民の方にも是非参加してくださいということで、何名ぐらい参加しているかの確認はしていないですけども、そういった面で栗山町の方にはもう少し具体的にその辺の状況もしっかり資料含めて勉強していきたいと思っています。

ただ、繰り返しなんですけど、諮問会議のメンバーには一つそういった役割も含めて、前回での段階で今までよりも人数を増やして対応したということです。また、皆さんの方からもそういう形での理解を求めて、是非、そういう機会をつくったら参加するような形でしていただきたいし、今までもやっていますように、文化団体とか産業団体も特に青年部と女性部の皆さんには、もし本当にもう少し具体的に議会の活動の状況を説明してほしいとかという機会があれば、話しをしてもらえればなと思っています。

逆に今度は、ある程度その辺も資料も整理して、もう一回また次の改選期の前にはそういう形で呼びかけをしていきたいと思っています。

○諮問会議会長（極檀忠男）

ということで、本庄委員が言ったとおり、1回くらいはやってみてはどうですかということですけども、一応、事務局……………。

○議長（溝部幸基）

まず、この前の時に話したかどうかあれなんですけども、今、中学校の3年生、2学期の11月から12月にかけて今の社会の授業の中で公民の授業の中で、地方議会の議会の仕組みとか行政の仕組みについて勉強する機会があるんですね。去年、ちょうど私呼び掛けもらったんですが出れなくて平沼委員長に参加してもらったんですが、今年はですね、それをちょっと進めて議会の議場に実際に中学校と小学校と、

高校にも呼びかけて生徒に来ていただいて、その模擬的なものをやりたいということで、1回中学校の社会の担当の先生が議会に来ていただいて、その考え方の情報交換をしています。

今、そこに向けて、たぶん2学期に入るとどういう形ということで、もう一回議会の方と行政の方も一緒に入れて、子ども達の部分についてはそういう形を一回とってみよう。それを例えば1回できれば恒例にして、毎年その時期になったらそういう形で勉強していくと。当然、一般質問のような形で生徒の方から質問するような形で体験してもらおうということで考えています。

○諮問会議会長（極壇忠男）

その他ご意見。

清水委員。

○諮問会議委員（清水紘太）

見直し等の項目についての①議員定数なんですけど、次期改選期に向けて、たぶん10名のままでいくのか、9名のままでいくのか瀬戸際だと思うんですけども、今のこの9名の現職の議員さん全体の意見でもいいですし、今日居る3人の議員さんの意見でもいいですけど、おそらく減らさない方がいいという意見になると思うんですけど、それをちょっと議員さんの意見を伺いたくて。減らした方がいいのか、9名のままでいきたいのか。

それから今、全体でどういう風な定数の考えになっているのかをお聞かせください。

もし、全体で減らして……………。

○議長（溝部幸基）

アンケートをさっき言ったように取っていますから、アンケートの内容をちょっと。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ここに居る議員さんも入ってはいるんですけども、先ほど言った議会運営委員会の委員さんの方でいただいている中では、ほぼ全員が減らすという……………。

（「減らすとは言っていない」という声あり）

減らすと言っているんです。ほぼ全員です。

○議長（溝部幸基）

私は減らすとは言っていない。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

現数でいいという人は1人だけですね、木村議員ですね。

（「減らすってなっているの？」という声あり）

（「現数ということは9ということ？10ということ？」という声あり）

そうです。議長の10で、あとの議員は1減。

○諮問会議会長（極壇忠男）

現議員は10名を9名にするということですね。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

そうですね。定数を1名減するしかないのではないかなというように、やはり人口減少がありますので、先ほど言ったとおり3千人を割る可能性がありますので、そういう意味では定数を減して9名と。

実際に9名というか減する考え。要は定数8でも9でもなくて、今の定数は減らす必要があるんじゃないかなというように、実際となれば9か8かということにはなるんでしょうけども。大体は9名ですね。

○諮問会議会長（極壇忠男）

ということで、よろしいですか。

「（多数発言で聴取不能）」

○議会事務局長（鍋谷浩行）

すみません、表にはしていなかったもので、一人ずつのアンケートが。

（「アンケート方式なんですね」という声あり）

○議長（溝部幸基）

とりあえずはね。

それで、個々の話し。

○諮問会議委員（清水紘太）

もし、3人さん居ますので、是非聞かせてほしいです。

○諮問会議会長（極檀忠男）

平沼委員長お願いします。

○議会運営委員長（平沼昌平）

定数ですよ。定数に関しては、本当は10名でやれば今の体制は維持できるし、それが町民の方々に対してもある程度議会が発信するものに対しては、的確に説明もできるし、議案の審議もできるのではないかと。けれども状況的に、この9名というのは議会に対して、議会としてはかなり屈辱的な結果だったなど。このように重く受け止めてはおります。

そうであれば、町民の方々がやはりそういう考え方が大多数あるというのであれば、減らすという波にかなわないのかなと。ただ、減らしたなかでどういう風に調整していくかというのは残った議員でやっていくしかないのかなと思います。

でも、確実に町民の声は反映されづらくはなると思います。ということだけは町民懇談会でも言っています。ですから、9人なり9人、8人という声もありますけども、それでやれって言うならやっていかなきゃなんないし、でも、それは確実に町民の方々の意見は反映しづらくなるというような気はいたします。

もっと勉強すればいいんじゃないかと言っても、議員も町民も同じ大した変わらないわけですから、それ専属にやっているつもりなんですけど、なかなかそれも反映されないような、このように思っております。

○諮問会議会長（極檀忠男）

平野副議長お願いします。

○副議長（平野隆雄）

私もちょっと言わせてください。

当時のアンケート絡みで、おそらく選挙の結果で9であったと。今までにない史上初めて定数割れたという段階であって、かなりショックだったんだなと思いながら、1減という風な考えであったと思うんです私も。でも、それから1年くらい経ってきて、あちこちの状況を見ながら、そして、うちの場合の特殊性もあるんですよね。常任委員会の数が多いのさ。そんなに多くやらなかったらどうなのか、やって、町民がそれに納得しているのか、その辺もちょっと分からないところがある。30回くらいやっているんだよね、両方の委員会。

だから今度9になると、9以下になると2つの委員会を1つにまとめなければならない。そして、今までどおり30回やるというなら20回も30回もやれるかという状況ですよ。

これが2つだから今はまだできたんだろうけども、それを今度やるとなるとかなり無理かかるのではないかなという風に思っています。だからそういう風な意味からして9以下は大変だなと。という風なことで、まず人口も減るだろうけども9にしてあと頑張るってやるよりないなという風に今思っています。

○諮問会議会長（極檀忠男）

最後に溝部議長お願いします。

○議長（溝部幸基）

私はもう現行、私が一番最初に立候補した時は26人でした。ただ、その頃の人口は1万3千ぐらいありましたから、そこからここまで減ってきて、基本的には400人に1人が限界だろうということできたんですけども、結果は10人にしていた段階でも選挙があるわけですし、どういう風に選んでいくかというのは難しい問題なんです。それぞれの議員さんの活動も含めて。ですから、住民の意見を十分反映した議会活動に今の段階でもなっているのかなという疑問は常に持ちますね。

ですから、これを減らすということがどうなのかということですし、逆にまた定数を減らすことによって、選挙に出る方の方がまた大変でないかという風に思うんですね。ですから、それは前から言うように10人の定数というものを最低限それぐらいにしないと、人口が減っている今の状況でもなかなか住民の意見の反映というものは難しいのではないかなという風に思いますね。

単純にその定数減ったら選挙出る人足りないのではないかなというそういう問題ではなくて、逆に定数を減らすことによって、また立候補する側の方のハードルが高くなるのではないかなと。

今回、特に10人の定数で初めて定数割れて9人になったということも含めて、なかなか大変ではないかなと思っています。

特に、一番よその議会から見ると、副議長も言っているように常任委員会の活動というのが凄く多いんですね。ですから、今日も最初の挨拶で言ったように、熱中症対策を総務教育常任委員会でやって、その意見交換の意見をまとめて、その上で担当課長と副町長も来てもらって、実際にその意見を手渡しをして、そこでまた若干意見交換をして議会の考え方を伝えるということなんですね。

議会議員の場合は、町長は独任制で町長の権限で色々対応するんですが、議員個々は議員一人では何もできないわけですよ。ですから今は町長は一般質問で聞いても、それはそれでやれるものをやるということになりますけども、議会は議会全員の考え方をまとめて行政の方へぶつけるという方が効果としてはあるということで、その常任委員会の活動を重視しているんですが、近隣町含めて見ても、そういう反対に福島のような形を取っていないということなんです。

ですから、ほかの議会が確かに全道見ると少ないところもあるんですが、そこは多分その福島みたいなそういう活動の状況では私はないという風に、見てる限りにおいてはそういうことにはないという風に思います。なかなか、「より慎重に定数を減らす」ということについては私は対応すべきだという風に思っています。

○諮問会議会長（極壇忠男）

本庄委員。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

まず今は9人でやっているから、全然町民の人も、俺達は話し聞いているから「大変なんだな」と思うんだけど、結局、私は今まで9人でもやっていけるんださって全然なるから、絶対9の話しは出てくると思うんだよ。

あともう一つ聞きたいのが、この2ページ目の木古内町ありますよね。10名で、常任委員会が一つですよ。やはりこれは木古内の方が一つならどうのこうのって、その辺がちょっと分からないんだよね。

（「こまくやっていないのさ。うちみたく。」という声あり）

そこまでやっていないって今聞いたんだけど。

○諮問会議会長（極壇忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

うちは総務教育と経済福祉で所管部分を担当課それぞれ決めて、その項目についてをということ。

特にうちの場合は、経済福祉の方が範囲広いものですから結構多いんですよ。そういう形には木古内とかはなっていないんです。常任委員会はほとんどやっていないと思います。

○副議長（平野隆雄）

常任委員会、定例会の間にほとんど無いと思う。

（「木古内の議員は楽しんでいるということだ。」という声あり）

定例会は4つだべさ、4回より無いんだもん。

だから定例会になれば、うちなら簡単に終わるやつを終われないんだ。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

木古内見て1つがあるから、こうやって資料見れば、せば福島も一つにしてやればいべやって絶対出てくるんだ。

○議長（溝部幸基）

そういう風になりますよね。人口減っていれば8人とか。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

やっぱり内容が分からない人は、やはりそういう風に。

○議長（溝部幸基）

その議会がどういう議会活動の状況がということで考えると、今、福島が対応しているような形ではもう無理だと思う。

事務局もそうなんですけども、人口の割にはうちの方は多いんです間違いなく。多いんだけど、今言ったように所管調査を含めたボリュームからすると、私は多いとは思っていないんですよ。

行政の側の方からは色々職員定数を減らすから、議会の方も何とか減らしてくれと言うんですけども、今の活動の状況から見ると私は無理だということで話しを町長の方に対応する……………。

○副議長（平野隆雄）

例えば昨日、行政側の方から常任委員会やってくれと今度の20日か21日に。結局うちのメニューの中に無いやつを、こういうのをやってくださいとか急ぐからやってくださいとか、通年議会だから。そういう風なことで、どっちがいいかということです。町民は確かにプラスなんだよね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

常任委員会やらないとさ、いきなり本会議で白黒つけるということになる。だけど、常任委員会で1回一つの議題を揉むことによって、極端な話、温泉今建ちました。建てる前にこういう形をします、ああいいう形にしますということを1回常任委員会の方とか特別委員会で揉んでおかないと、本会議でいきなりそれと同じ説明を受けて、さあ議員さんどうしますかって言われた時に、そういう温泉なら駄目だって言ったら、もう温泉は建ちません。

でも、町民の人達はみんな、温泉雨漏って誰が来ても恥ずかしいような温泉だということであれば、やはり福島町の顔にもなるんだから温泉を建てるべという話になりますよ。建てるためにはどうしたらいいんだという話し合いをするのが常任委員会で、本会議でその常任委員会をある程度揉んだ意見を、また行政側が提案してくるわけですよ。それでまた、揉んで揉んで「じゃあいいんじゃないですか」という賛成多数で建築にかかるわけですよ。

だから、そういうような流れがほかの町でやってるかという、やっていないとは言いませんよ。喧嘩売るつもりありませんから他の町にね。でも、その時に議員が白黒つけなければならないということですよ。白黒つけるだけの知識が、その時に議員一人ひとりに本会議で決める前になってますかということなんです。福島町はそういう風にならないためにも、一つの議案でも揉んでいくという流れ。だから委員会が多いのさ。

それで委員会も福祉関係・教育関係と2つに分かれるものですから、これがだから8人だ9人だになると委員会自体が成立しなくなりますから、もう一緒に、今さっき議長言ったように委員外議員というのは、その常任委員会の委員ではないけども、ほかの経済福祉の委員会から来て発言を求められて発言する。そういう流れですから結構、福島の場合はその常任委員会というのは重きを置いていますからきついんですよ。

だから他の町の議員さんから言わせると、その流れがよく分からないから福島は何て言うんですかね、少しやり過ぎでないかみたいな。

俺らにしてみれば、よくまあ満足に話しもしないでポンポンポンンって議案通すねというような感じなんだよね。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

なるほど。

○議長（溝部幸基）

本会議で初めて提案するものを、そこで決めませんという方が私は無理だと思うんです。

今言っているように何も中身わからないで、例えば今、温泉新しくなりましたよね。古い温泉がおかしくなって、その部分については古い温泉の段階から、その要因、雨漏りをするとかその状況はどういう状況だったかという、議会も実際に我々も屋上に上がって屋根の形態を見たり、ぐわぐわした屋根の状態も見ながらやって、そういうものの反省事項であって新しく建てる段階の屋根の構造をどうするかということまで、あるいは基本的には議会の方の提案で水勾配で対応するというので、だからトンネル記念館の屋根も、最初は真ん中にこういう形にして溝を作ってそこで流すという、そこに真ん中に溜めるような構造で出てきたんです。それで常任委員会の中で検討して、そこは絶対まずいから、水勾配で当時事務局は前にありますから事務局側の方に流すような形で検討すべきだということで、結果そういう風にして今は雨漏りの関係とかはないですよ。

同じような形のものがこの寄宿舍の屋根についても、全体決まった内容を設計変更かけるということも、その常任委員会の中で提案をして、実際にはここで検討したということです。

○副議長（平野隆雄）

建物だけ議会の言うとおりでよ。この頃の建物はみんな。

○議長（溝部幸基）

そのとおりやって、みんなね。

○副議長（平野隆雄）

そのとおりやって、うまくいっている。

○議長（溝部幸基）

大体は、公共施設建ると水の問題で必ずどっかこっかで聞いてて分かると思うんですけども、そこだけでも、それだけではないですよ議会の方の。

○諮問会議委員（本庄文晴）

よく分かりました。定数は10で行きます。

○議長（溝部幸基）

定数10はいいんだけども、できれば本当にね。

○諮問会議会長（極植忠男）

今いただいた議会改革、会議の資料常任委員会活動、ここに確認、委員会ありますけども、この委員会で…………。

○諮問会議委員（本庄文晴）

今の説明聞いてよく分かりました。聞かれた場合答えられる。

○議長（溝部幸基）

今みたいなことも常任委員会でなるべく言っているんだけども、なかなかそういう所までもね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

別に他の町にどうだこうだとかじゃなくて、福島町はそれで。

○諮問会議会長（極植忠男）

その他ございませんか。

今の議員定数については色々、これから来年再来年までかけて審議されることになりますけども、一部懸念されるのが今回の議会だよりも出てましたけども、3年後の改選期にはどうなるのかということで、最年長が80歳と、70歳が6人、平均が71歳ということなんですけども、実質この3年後に迫っている段階で、当然そういう年齢的なものも引っかかってくるだろうし、体力的にできない議員も出てくるだろうし、それを含めて本当に腰入れて支援していかなきゃないと思いますけどね。あと、町民も対応困るだろうし、大変だと思います。

○議長（溝部幸基）

やっぱり女性の議員と若い人から出てもらう形でないと、私は駄目だという風に思うんですね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

議会だよりで、かなり自分達に対して厳しい議会だよりを作ってますので、他の町から見れば、よくも恥ずかしくもなくこういうこともしゃべっているなみたいな感じでとられるかもしれませんが、もう真剣そのもので、議会だよりに載せました。

ただ本当に女性の議員と、それから若い方々のなり手に対して、魅力感じてもらうような議会にしていけないと。

どうですかね、歳費上げたんですけども、お金で釣るわけじゃないですけども、やっぱりお金で釣っているんですよね。

実際に兼業議員という感じのものでやっていくしかないような気がするんですけどね。だから、歳費が高いとか安いとか言うんでしょうけど、かなりの時間が取られるのは確かなんです。でも、そのやり方によっては一次産業の方々にも参加してもらえるやり方に変えていかなきゃなんないでしょうし、やっぱり国が法律変えてくれて、さっき言ったクォーター制とか、それから女性ばかりではなくて、人種や性別で一定の基準を設けるというのはあれなんですけど、国自体がまだ乗り気じゃないというか困っていないというか、そういう感じですよ。

○諮問会議委員（清水紘太）

前も喋ったことあるんですが、若い人は多分お金の問題だけではないと思うんですね。やはりその環境の問題もあるだろうし、やはり平均年齢が高いとなかなか若い人が入りづらいと思いますし、その環境を変えていかないとやはり難しいのではないのでしょうか。

○議会運営委員長（平沼昌平）

平均年齢高いつて言ったって、俺達だって年取りたくなかった。

○議長（溝部幸基）

どんどんどんどん立候補してくれると退任する決断もしやすいでしょうし、今回も9人ということになるとそれなりに、その前に比べると色々各団体とか懇談会とかしながら対応してきたんですけども、なかなかそれでも若い人方、女性、声が出てこないということで、ほかの懇談会の中에서도出ているんですよね。年配の正副議長のことも含んで言っているんだと思うんですけども、そういう人がいるから立候補しないのではないかなと言われると、一生懸命頑張ってきた…………。

ですから、若い人がどんどん立候補するようになれば、安心してやめれるのではないかなという風に思っています。

○諮問会議委員（本庄文晴）

なんも分からなくて議員になったからって、いい議会はなかなかできないから、ベテランの若手が遺言しながらだんだん年配の人方が出て行くならね、いい感じなんだけど。全然分からないのに…………。

○議長（溝部幸基）

やはり選挙だからね、なかなかそういう風にならないで、ただ、現実定数割れということになれば、相当数を確保してほしいしなきゃいけないのかなと思いますね。

○諮問会議委員（本庄文晴）

やっぱりがばっと変わってしまえば木古内式になっていく可能性があるかも。

何十回も集まっていられないって。元に戻ってしまう可能性もある。せつかく良く築いてきたのに。

○議長（溝部幸基）

そっちの方が楽なんだよね、議員の方とすれば。

○議会運営委員長（平沼昌平）

町民が選んでしまうんだから、ごそつと半分ぐらいとか新人になっちゃうこともあるわけで、行政にしてみれば、しめしめって。やりたい放題だなみたいな。

○議長（溝部幸基）

もう一回、逆戻りさせるという感じもあるかもしれない。

まあそれも致し方無いのかもしれないですね。それはそれで時間かけて対応するという。

○議会運営委員長（平沼昌平）

町民の人が選んだ結果だから、それはそれで仕方がないんだと思う。やはり、議員のなり手になる町内会とかそういう町内活動をしている方もだんだん、町内会自体が弱体化してきているというのが、やはり最大の議員のなり手不足にもつながっているし、あとは家族の理解。

どうしても本人が出ると言っても、家族も注目される面もあるのでそういう面で反対、家族の理解を得られないというのもあるかもしれませんね。

○諮問会議委員（村山和治）

福島町なら一次産業の人は立つかも分からないけども、サラリーマンやっている人は会社でなかなか会社辞めて出れてそういう風になってしまうから。

○議会運営委員長（平沼昌平）

だからね会社員の場合はやはり会社の方々の、会社の雇用主の理解を得ながら進めていくというのも一つのやり方だと思うけども、一番やはりこれは、なってもらったら改良していかなければならないというのは一次産業の人達。日中忙しい例えば天気によって左右される仕事しているとか、期間限定で仕事をしているという場合には、日中なんて出来るわけないんですから、お金掛かっているけども夜やるとかそういう感じの流れも模索していかなければならないのかなと思っていますけどね。

○議長（溝部幸基）

普及して、結構、ネットで会議をやっているところも増えてきたんですね。ですからそういう意味では全員が出てきてというところから若い人が出てくれば特にそういう時代が来るのかなと思っていますけどね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

次の開催の日程とか日時、時間的なものって国の縛りは無いよね。

○議長（溝部幸基）

それは無いです。

今、夜間議会やっても朝早くするのも、それはそれぞれの自治体、議会で決めていくということになりますけどね。

○諮問会議会長（極壇忠男）

その他ございませんか。

ご意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

ないようですので、それでは一通り皆さんからご意見がありましたので、その内容をまとめて次回の諮問会議に報告させていただきます。

次に4ページ、②確認を求める事項の「オ 常任委員会所管事務調査の内容確認について」の説明、福島商業高等学校の魅力化についてを事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

ただいまの福島商業高校関係について、皆様からご意見を聞きたいと思えますけども、どうでしょう。疑問な点や不明な点がありましたら手を挙げて言ってみてください。

どなたかありませんか。

ないようでしたら、次に進めてよろしいですか。

それでは、一通りご意見などありませんでしたけども、いいですかね。

このまま進めさせていただきます。

次に、2点目の町立診療所の経営安定化について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極壇忠男）

説明が終わりましたので、一括して疑問な点や不明な点の確認も含めまして、意見交換を行いますので、ご発言をお願いします。

どなたか何かありませんか。

鍋谷議会事務局長。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

補足で一点だけ、最後に令和5年度の状況ということで、2,400万の赤字ということになっていますが、令和5年度の決算はまだ確定、確定はしているんですけども、まだ、9月会議に認定されますので、それまではあくまでも予定ということになりますね。

一応、認定はされていませんけども……………。

（「認定はされていないけど、一応赤字は赤字ということね」という声あり）

数字はこういう風になりました。

○諮問会議会長（極壇忠男）

赤字の主な原因は？

○議会事務局長（鍋谷浩行）

赤字の主な原因というか、原因は大きいところと言うと、今年だったと思うんですけど、この病院を建てる時に整備するのに1億ほど借金しています。その起債の償還が5年後に始まるので、ちょうど始まる時なんです。それで、10年で償還ですので単純に言うと1年間に1千万返さなければならないということになりますので、その部分について、実際は町の方からその分は繰入金として貰っていますけども、その分が大きくなる。

○諮問会議会長（極壇忠男）

溝部議長。

○議長（溝部幸基）

ただそれも、例えば民間でお医者さんをやるとすれば、最初の初期投資の部分も当然計算して対応しなければならぬということなんです。

その辺の感覚が少しずれているといいますか、ですから、これは何回も指摘しているとおり、医薬分業の形ですぐ近くに薬局があるわけですから、そこで対応することによって人件費の節減ができるとか、初

期投資の段階で薬の分包機の導入も議会の方にかかって、議会の方からは当然その患者さんの数とか考えてみても最初から21人、20人、21人ということで、人的体制含めてどうなのかきちんと見直しをすべきだという意見を何度か対応しているんですけども、そういった部分では少し公的な町立病院ということで甘すぎるのではないかなと議会の方からは指摘はしています。

職員4人と事務局含めて5年度の部分だけで、5年度の予算で見て人件費が2,455万2千円、そのほかに共済費が掛かりますから2,330万ぐらい、そのほかに人件費がまだあるんですよ。先生の分は委託という形でとっているんです。その分は2,189万。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

委託料、先生は1,800万です。

○**議長（溝部幸基）**

2,189万の委託料。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

色んなものが含まれているんですよ。先生に対する委託料は変わらないので、1800万。

これ自体が医師の相場というものがあるらしいんです。それが……。

（「相場に値しているのかな」という声あり）

相場に値しているという風に認識はしていると思います。

（「歩合制だから」という声あり）

歩合制というか、年間。

（「最初の契約で」という声あり）

患者が21人でも20人でも、これが50人でも逆に10人でも……。

○**諮問会議委員（本庄丈晴）**

増えなければ、どうもならないんだって。患者が増えないとどうもならない。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

黒字になるためにはね。

○**議長（溝部幸基）**

スタートの段階で前の深浦先生が辞めたあと期間があり過ぎたんですね。そこで多分、違う病院に小笠原さんに行く人もいるだろうし、町外に行く人もいて、最初からこれは特に20人、21人なんですけども、この何年間かはコロナの対応の数値も10ページに出ていますけどね、ワクチンの関係でそれだけで確保しているんですけども、それを差引きすると本当にもうもっともっと大変だったということですよ。

だから、医薬、薬の分業と、議会の方では今も介護関係の各家庭の方での居宅介護の部分で病院と関連付けてそういう対応することも検討した方がいいのではないですかということも提案をしているんですけども、なかなかそういう方向にもなっていないというのが実態ですね。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

町内に1軒薬局ありますけども、そこを利用した場合かなり金額的に浮くというか……。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

薬剤費としては……。

○**議長（溝部幸基）**

薬剤費の薬の方ではなくて、やはり一番は人件費だと思います。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

人件費は先生見ているんで……。

○**議長（溝部幸基）**

先生見ているって、先生が見て全部やっているわけじゃない。職員やっているわけで。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

職員そこで代わるかどうかというのは、また違う話で……。

○**議長（溝部幸基）**

窓口で先生が薬出しているわけじゃないっしょ。

○**諮問会議委員（對馬大輔）**

ほかの一般の開業医さんも町内でやっている方である平均の月収というのはどのくらいなんですかね。自分の例えば掛かる経費とか全部除いて。

○議長（溝部幸基）

それは、ちょっと分からないですね。

○諮問会議委員（對馬大輔）

調べてみたら、せいぜい1, 800万。1か月7, 150万とか、開業医さんはそれから自分の掛かるコスト全部払って…………。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

当然そうですね。自分の病院の経費というのは当然看護師雇って…………。

○諮問会議委員（對馬大輔）

努力もプラスになりますよね。もともとお客さん増やさなかったらサービスも向上するし、でもこの場合は別にただ行くだけで150万、お客さん来なくてもいいわけじゃないですか。それに対しての何かプラスアルファ聞いてないですか。

○議長（溝部幸基）

努力をした結果でないですもんね。

「（多数発言で聴取不能）」

○議長（溝部幸基）

深浦先生が居た頃の人口から見ると大分減っているんですけどね。今やっているのは間違いないので…………。

○議会運営委員長（平沼昌平）

経費節減って考えれば、まずは薬。

○議長（溝部幸基）

逆に言ったら人口が減るもんだから、それ以上に努力しなきゃないですよ。

○議会運営委員長（平沼昌平）

薬だって賞味期限あるからね。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

自宅にも住んでいるんだろうか。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

三岳にありますね。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

いつも木古内に帰っているとかという話も聞くしね。電気も点かないって聞くし。

あれでは駄目だ、これでは駄目だとかっていう噂を聞いたよ。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

ただ、あの先生もずっと木古内で開業医やっていた方なので、まだ木古内の方に施設関係で勤めもあるし、確か家族の方がおられるのか函館の方にも光銭って病院があったとかで、多分そっちの方の繋がりもあるのかなという感じはします。

ただ、普段はここに居ますし、時間外は直接先生の携帯に電話は飛ぶようになっているので、この時間とかに急患見てほしいんだとなれば先生のところにいくと。

一応、町内で往診もしてもらっていますし、そういうのでは色々やっている。

○議長（溝部幸基）

急患も介護のケースもちょっと調べてみなきゃないね。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

救急、日曜日は必ず月に1回。

○議長（溝部幸基）

それは開けているから。いわゆる急患の対応というのは、要するに夜の部分とか、休みの時に対応できているかどうかというところでは、ほとんど出来ていないような気がしますよね。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

議長は前に住んでいますから見れば分かるかもしれませんが。

○議長（溝部幸基）

夜に来る状況というのは大体分かるんですけども。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

小笠原クリニックの平均患者数ったら、やはり6、70人くらい？

○議会事務局長（鍋谷浩行）

さすがにそれは教えてくれと言っても教えてもらえないもので。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

車の数見れば、かなりだよ。

○議長（溝部幸基）

前に調べてもらったことあるよね。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

小笠原については松前から結構来てる……………。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

1日平均21人と言ったら、やはり少ないもんな。

○諮問会議会長（極檀忠男）

少ないな。

そう言いながらも、一応、開業医がいるということだけでも心強いな。

このたび光銭先生と小笠原クリニックの先生、あと10年と言ったらいくつだ。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

80超えるんじゃないですかね。

小笠原先生は80超えてますね。

○諮問会議会長（極檀忠男）

もうこの先、5年先どうなるかという。ある程度先を見て考えなきゃない。

○議会運営委員長（平沼昌平）

首長くなってしまいますよね。

待って、待って。

「（多数発言で聴取不能）」

○議長（溝部幸基）

どこでの町村でも町立の病院の医師の確保というのは大変です。そういう点からいけば、とりあえず民間と町立で2人、お医者さん居るのは住民にとってはいいことなんですけどね。やはり、道内どうしても比較するので。

○諮問会議会長（極檀忠男）

その他にかご意見ございませんか。

質問等ありませんか。

（「質問したって、これは仕方ないもんね。」という声あり）

○議会運営委員長（平沼昌平）

せっかく来ていただいたんだから、町民もやはり上手に利用していかなきゃなんないし、町も利用しなきゃなんないし、片っぱは民間だし、片っぱは町立だし。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

インフルエンザワクチンは安かったですよね。

「（多数発言で聴取不能）」

だから、やまゆりさんに来てインフルエンザをしています。

○議会運営委員長（平沼昌平）

なんか話を聞くと、おめえ小笠原に行っているんだべやみたいなの感じのことを……………。

○諮問会議委員（本庄丈晴）

俺も看護師さんに、うち無いから、今小笠原さんに行けば高いけど小笠原さんに行きなさいって言われた。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

予約して行っていただければということですね。

あとは何でしょう、この赤字幅が2, 400とかやっているんですけども、一応目に見えないお金は町の方に入っているんですけども、要は、町に町立の病院が1つあると、交付税というものに加算されますので、具体的な金額はここに出てこないですけども、計算上は入ってきているということです。

○諮問会議委員（村山和治）

ちゃんと帳尻合うようにして交付税……………。

○議会事務局長（鍋谷浩行）

そういう金は入ってきている。なので、これがそのままマイナスになっているわけじゃないよということです。

○議長（溝部幸基）

民間も色々やってきているんだから、そういう感覚で取り組んでくれるというのを、どこかそういう努力の形が少し見えてくればいいんだけども、なかなか。

職員の数は減らした方がいいって言っているけども、なかなか確保するのが大変だということで、だから予めここで正看の職員をみたいなことと言われると、それもそうだなということで理解もしないと。

○議会運営委員長（平沼昌平）

めっきりいないもんね、看護師さんはね。

（「取り合いだからね」という声あり）

○議長（溝部幸基）

どこも大変なのは確かですね。

○議会運営委員長（平沼昌平）

毎年、卒業しているはずなのにね。医者も公務員もね。

○諮問会議会長（極檀忠男）

それでは、一通り皆さんからご意見が出たかと思いますので、診療所経営安定化についての意見交換を終わります。

以上で、②確認を求める事項の「オ 常任委員会所管事務調査の内容確認について」意見交換を終わります。

いただいた意見等については事務局で内容をまとめ、次回の諮問会議に報告していただきます。

次に、5「その他」について、事務局より説明願います。

（事務局より説明あり）

○諮問会議会長（極檀忠男）

説明が終わりましたが、意見等はございませんでしょうか。

（「ありません。」という声あり）

○諮問会議会長（極檀忠男）

それでは、次回は10月7日（月曜日）午後6時より、ただいま説明した内容で会議を進めたいと思います。

それでは、最後に皆さんから何かございませんでしょうか。

村山委員。

○諮問会議委員（村山和治）

山下さん、ちょっと俺の勘違いなのか、道外・都道って、道外なら道はいらないのではないかなと思う。道外都道府県。

○議会事務局議事係長（山下貴義）

わかりました。すみません直します。

申し訳ないです。

○諮問会議会長（極檀忠男）

その他ございませんか。

○議長（溝部幸基）

資料を今回、前回言われた説明資料等作りましたらまた、それ見て分からないところがあったら遠慮しないで事務局に問い合わせをお願いします。

○**議会事務局長（鍋谷浩行）**

最後に、先ほどの次回選挙に向けた関係なんですけども、スケジュールの際にもご説明いたしましたけども、見直しは2年間かけて行うということになります。

諮問会議も今年、今回のやつもそうですけど来年も諮問する予定としておりますので、今日意見等なかったとしても、何かアイデア等浮かんだ時でもいいですけども、随時いつでも事務局の方もしくは近所にいる議員さんでも結構ですので、こういう風にやったらいいんじゃないかという意見がありましたら、連絡していただければ大変助かります。よろしくお願いします。

○**諮問会議会長（極植忠男）**

その他ありませんか。

なければ、これもちまして本日の会議を終了いたします。

皆様どうもご苦労さまでした。

（閉会 19時45分）